

京都市上下水道局告示第45号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号及び第3号の規定に基づき代表者及び営業所の変更届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成17年3月7日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 届出業者名

京都市南区吉祥院西浦町25番地の1

高野工業株式会社

代表取締役 西村 政昭

2 変更事項（代表者及び営業所の変更）

(1) 代表者の変更

木下勉から西村政昭に変更

(2) 営業所の変更

京都市南区吉祥院西浦町59番地の16から京都市南区吉祥院西浦町25番地の1に変更

3 指定期間

平成17年3月7日から平成17年3月31日

(上下水道局下水道部管理課)